

刈谷地区 スポーツ施設利用補助 終了のお知らせ

これまで、健康づくり事業の一環として契約スポーツ施設の利用補助を実施していましたが、近年の健保財政の悪化や、東海地区には公共施設が充実していること等を踏まえ、2019年9月30日（月）をもちまして、利用補助を終了いたします。対象施設は下記をご参照ください。

■対象施設と利用料金

契約スポーツ施設		利用施設	対象	現在の利用料金 (補助有)	10月1日以降の利用料金 (補助終了後)
刈谷市 総合運動公園	ウイングアリーナ 刈谷	プール	高校生以上	200円	400円
			小・中学生	100円	200円
		トレーニングルーム	高校生以上	200円	400円
	ウェーブ スタジアム刈谷	トラック（陸上）	高校生以上	100円	200円
小・中学生			50円	100円	
ウォーターパレスKC		プール	高校生以上	250円	500円
			小・中学生	100円	200円
		トレーニングジム	高校生以上	150円	300円

補助終了後も施設は引き続き利用できます。

■終了日程

- ・2019年9月30日（月）

なお、上記の措置に伴い、スポーツクラブアクトスも利用補助終了となります。